資料２

2022 年度（令和 4 年度） 第 2 回 児童期支援ネットワークワーキンググループ報告書

日　時	2023 年（令和 5 年）1 月 23 日（月） 13 時 30 分～14 時 48 分
場　所	寒川町民センター１階　展示室（２）
出席者	野呂委員、小松委員、新委員、野田委員、小川原委員、 佐藤（さ）委員、畠山委員、佐藤（敏）委員、浅野委員
事務局	越原・袴田・松本（福祉課）、田中・山田（基幹相談）
議　事	児童期支援ネットワークワーキンググループ

１、開　会

２、委員自己紹介

・今回から荒井委員に代わり委員となった新委員が自己紹介を行った

３、議　題

（１）児童期における支援ネットワークの構築について

【前回のワーキングの振り返り及び今回のワーキングの目的についての確認】

（小松座長：寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと）

・前回のワーキンググループでは、委員より各機関の相談窓口の確認及び各機関が感じている連携の課題について意見交換を行った。

・今回のワーキンググループでは、具体的なケース対応をもとに、個々の連携の課題から見える寒川町として必要な仕組み等を検討していきたい。

【意見交換】

（佐藤（さ）委員：寒川保育園）

・障がいや病気の診断がついていなくても、支援を要するお子さんが増えてきていると実感している。町としては 1 歳半健診等からのスクリーニングで親御さんからの相談に繋げているが、実際は、1 歳半では障がい等は分かりにくいという課題もある。

・寒川保育園では、気になるお子さんの支援方法を「ゆいっと」に計画的に連続的に関わってもらっている。それまでは、気になるお子さんに対して保育園が単独で関わって、なんとか小学校に送り出していたが、専門性に欠けることへの課題をとても強く感じていた。特にここ数年、気になるお子さんに対しては支援の根拠をもとに、長期的な視点を持った関わりが必要であると感じている。また、保護者と関わる際にも、お互いの信頼がないと様々な話を切り出すこと難しく、とても時間のかかるものである。

・児童発達支援に関しては、町営の「ひまわり教室」との関りが多い。「ひまわり教室」は元々、寒川保育園の園舎の中にあり、当時は寒川保育園も公設民営保育園であった。現在は制度の変更等に

より「ひまわり教室」は別に場所を設けて、直営の児童発達支援事業所として運営を継続している。「ひまわり教室」が町営の事業所である事から、町民からの期待も高いものである。支援が必要な子どもが増加している中で、制度や時代に合わせた事業所の在り方が求められていると感じる。

・児童発達支援事業との連携においては、保育所との併用利用などがあげられる。特に、障がい者手帳を持っていないが支援が必要であると思われるお子さんなどは、少人数での支援である児童発達支援事業と大人数での保育所とでは支援の見立てに不一致が生じることもあるため、より細やかな引継ぎや連携が求められている。しかし、事前に行政を含めたカンファレンス等が行われるなどのシステムもなく連携不足が顕著であり、大きな課題であると感じている。

・児童のアセスメントに関しても、早期療育の必要性が重要であると言われている中で、専門機関で発達検査等を実施しないまま就学を目前にしたケースなどもあり、縦と横の両面での情報共有・関係者連携に課題を感じている。

・これまで、お子さんや親御さんのために併用利用を受け入れてきたが、しっかりとした機関連携が出来ていない中での受け入れは、結果としてそのお子さんの為になっていないと感じることもあり、早急に対応を検討していく必要があると考えている。

・一方で、保育所としても、児童発達支援事業の役割の理解を深めていくことで、連携をスムーズに行いたいと考えている。

（野呂委員：寒川町子育て支援課）

・「ひまわり教室」の直接の担当ではないが、「ひまわり教室」では落ち着いて過ごす事が出来ているお子さんも、保育所等の大きな集団だと落ち着いて過ごす事が出来ないという意見があることは見聞きしている。制度や社会状況を踏まえて、より良い事業所運営が出来ればいいと感じている。

・検診の役割がとても重要になっていることは承知しているが、昨今の子どもの状況として、全体的に言葉の発達自体が遅れてきている傾向にある。1 歳半健診で発達に遅れの可能性があるお子さんに対しては心理相談を紹介しているが、親御さんの心配と検診する側の心配が一致しない場合もあり、アプローチに難しさも感じている。

（佐藤（敏）委員：発達障害者地域支援マネージャー）

・自分の経験（児童発達支援センター：管理者）からの意見として、送り出し側の判断（児童発達支援事業所）が色濃くなってしまう傾向があると感じている。児童発達支援事業所が保育所への転園や併用利用等の親御さんのニーズに応えたいという気持ちもあり、単独で判断をしてしまうことがあるのではないか。送り出す側と受け入れる側（保育所等）・ご家族・行政機関を交えて、検討を重ね、安心して受け入れや引継ぎを行う事が必要である。その際に、本児のアセスメントを誰が行うか、母のサポートは誰が担うのか等の役割を明確にするとともに、前後 1 年間位はお互いの事業所が情報交換等を行えるような、のりしろ期間も設けるようにしていた。

・幼児期から福祉サービスを利用するのであれば、サービス等利用計画が必須であると考える。寒川町の実状として、サービス等利用計画を作成する事業所が不足していることも、連携の妨げになっていると感じている。

（新委員：どんぐり発達支援　寒川）

・当事業所は隣に家庭的保育事業が併設されており、2022 年 12 月に合同のクリスマス会を実施した。約 60 名（職員 10 数名を含む）が参加し、その発表等に向けた活動も合同で行い、同年代と一

緒に過ごすことの大切さを共感する事が出来たことは成功事例だと考える。

・それに併せて、町内保育園の行事にも参加もさせてもらい、交流を深めている。

・当事業所は開所して3年目となるが、2年目から神奈川県の心理士と年間契約してスーパーバイズを受ける環境を整えている。それは、事業所としての専門性を高め、寒川町の事業所として責任感を持って対応していく事を目指している。

・「ひまわり教室」では言語相談やセラピストの対応などを行っていると聞くが、実際にどのような支援が行われているかが見えてこない。特に、当事業所と「ひまわり教室」を併用利用しているお子さんの場合においては、専門職のアセスメント内容を共有することが課題であると感じている。

・当事業所では、事業所利用のアセスメント時に就学の際の目標（これが出来るようになりたい）を作成している。必要時には、寒川病院の言語聴覚士（リハビリテーション科）を紹介して対応しているが、寒川病院以外の繋ぎ先がないのが現状である。発達検査に関しては、当事業所を利用して約半年以内には、療育センターで検査を受けてもらうよう親御さんには道筋を提示しているが、療育センターが遠方という事もあるので町内で検査等も出来ることが望ましいと思う。

（小川原委員：茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会）

・発達検査を受ける決心のつかない親の気持ちは、「扉を開けた先に崖があったら誰も扉は開けないが、崖を飛び越える手段や、一緒に飛んでくれる人がいたら扉を開ける気持ちになる」というものである。「検査を受ければ子どものためになる」などの安心感を持つことができれば、親も安心して検査を受ける事が出来るものである。

・児童発達支援と保育所の併用利用については、送り先と受け入れ先の共通認識が大切だと感じるが、その調整する役割（コーディネーター）が不足しているのではないかと感じる。

・アセスメントでは、学校で使用されている「支援シート」のようなものを、幼稚園・保育園・児童発達支援事業所等どこに所属していても一律で同じ書式を用いて、幼少期から活用し、それを積み重ねることで支援の役に立つのではないかと考える。

（野田委員：寒川町子育て支援センター）

・各関係機関とつながりのある親御さんも多く来所されている。言語相談を受けているお子さんに関しては、言語相談で得たアドバイスを親御さんと共有し、子育て支援センターでもそれを参考にしながら関わる事もある。一方で、言語相談を受けること自体の理解が乏しい親御さんもいる。特に専門的なアドバイスは、伝える側と受け取る側の認識の違いが生じることもあると感じている。

・関係機関の連携については以前より必要性は感じているがなかなか進んでおらず、もどかしい思いをしている。本来であれば、その子の成長のためにもっと気軽に連携できれば良いと感じている。

・カンファレンスが開かれるようであれば、親御さんの気持ちをフォローしたり代弁したりすることで、子育て支援センターも役に立てるのではないかと思う。

（浅野委員：寒川町社会福祉協議会）

・社会福祉協議会としては、月に1度の「子育てサロン」、介護が必要なお子さんのための「紙おむつ代の助成」、「年末助け合いの募金」を活用したひとり親家庭へのお米の配布（対象者の約半数が受取）などの取り組みを行っている。

・「子育て支援ガイド」には本当に多くの情報が詰まっており、ここに記載されている既にある関係機関が、お子さんのことで気が付いたことを気軽に連携できるようになると良いのではないかと

感じている。

【今後の当ワーキンググループの流れ】

次回以降は、今回の意見をもとに下記の内容等を検討していく。

〇個別ケースにおいて適切なカンファレンスが開かれるための仕組みづくり

〇支援ツールの作成

〇お互いの役割の理解

3、その他

・今後のワーキンググループにおいて、必要があれば委員以外の関係者も招集し、連携強化を目指していく事とする。

4、閉会